

佐野町長、3期目初登庁！

～「オール田上」で笑顔あふれる町に～



さずな

2026
令和8年

7
No.680

あなたと^{まち}行政とをむすぶ “情報誌”

く佐野町制3期目く

所信表明

令和8年6月30日(火)、令和8年第2回田上町議会定例会初日に佐野町長の所信表明が行われました。その全文を掲載します。

はじめに

この度の町長選挙におきまして、町民の皆さまからご理解をいただき、引き続き三期目の町政運営を担わせていただくこととなりました。

今回の選挙結果は、私にとつて大変重く、深く胸に刻まれるもので、わずか1票差という、かつてないほど僅差のものでありました。私はこの結果を、単なる勝敗としてではなく、町政の継続を望む声や町政の変化を求める声といった期待と評価の声がある一方で、不安や不満、厳しいご指摘など、町民の皆さまからの厳粛なメッセージであると受け止めております。

私に投票してくださった方々だけでなく、私以外の候補者に託された方々の思いも含めて、これからノーサイドで、みんなが一緒になって「オール田上」で、町民や現場の声を聞きながら、この町を笑顔であふれる町にすることが、私の三期目に課せられた大きな課題であり、そのことを肝に銘じて、しっかりと町政運営に臨んでまいります。

2期8年間で振り返って

振り返りますと、これまで2期8年間で、「町民の生活を守る」ことに軸足を置き、様々な施策に取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染

症に伴う様々な支援や異常気象による米価下落に対する緊急支援、国民健康保険料の税率及び介護保険料の料率の引き下げ、物価高騰に対する生活応援券の発行や小中学校の給食費の一部無償化などの経済支援、サルを始めとした様々な有害鳥獣対策に取り組んでまいりました。これらの施策の実施に当たりましては、議会の皆様方ともしつかりと議論を行いながら、時には叱咤激励やご指導をいただくこともありました。最終的には絶大なご協力を賜つての成果であると深く感謝申し上げます。

また、令和4年4月にスタートをしたまちづく

りの指針である「第6次総合計画」に掲げた、まちづくりの理念「あなたの願いがまちをつくり、あなたの願いがまちをかける」、まちづくりの将来像「誰もがずっと住み続けたいまち」、まちづくりのテーマ「このまちに住むみんなの笑顔のために」の実現に向けて邁進してまいりました。

これらの取り組みを進めてきたことが、町の知名度向上に繋がっており、大手不動産会社が行った調査において、「住み心地ランキング」では第3位に、「街の幸福度&住み続けたい街ランキング2025（新潟県版）」では、街の幸福度は4位に、住み続けたい街は3

位に、トピックスとして田上町が「街に愛着がある」部門では1位となりました。また、別の不動産研究所が警察庁及び総務省の統計資料を元に実施した令和6年度の「治安ランキング」では1位でありました。

このことが即、移住・定住に結びつくことは難しい状況ではありますが、年々少しずつではありますが、町民の皆様がこの町に自信を持つて誇れ、未来に希望が持てると感じられるような雰囲気になってきている、この良い流れを大切にしながら、この町を次の世代へしっかりと引き継いでいくためには、これまで進めてきた取り組みをさらに前へ

進めていくことが必要であると強く感じております。

3期目の 重点施策について

現在、物価の上昇が続く中、さらに石油問題等も勃発するなど、先行き不安な情勢が続くことが懸念されるなど、日々の暮らしに不安を感じておられる方が多い状況下ではありますが、町としては、既に物価高騰に苦しむ生活者の支援として、町民一人当たり1万5,000円分の生活応援券の配布及び小学校の給食費は完全無償化、中学校の給食費については7ヶ月無償化することで家計負担の軽減を図って

おりますが、3期目におきまして、まず力を入れて取り組む重点施策につきまして申し上げます。

子育て支援の さらなる充実

第一に、子育て支援のさらなる充実であります。人口減少対策は待ったなしの課題であり、若い世代が安心して子どもを産み育てることができる環境整備は、町の未来を左右する重要な投資であります。近年の物価高騰により、子育て世帯を取り巻く環境は厳しさを増しております。給食費の負担軽減は、保護者への直接的な支援であるとともに、すべての子どもたちに等しく教育環境を保障

する取り組みでもあります。子どもたちは田上町の宝であります。未来を担う子どもたちの健やかな成長を町全体で支えてまいります。そのため中学校給食費も令和8年度より小学校同様、完全無償化を行うことで子育て世帯の経済的負担軽減を図ってまいります。なお、令和8年度に関わる経費につきましては、先般開催されました全員協議会において協議をさせていただきます。国、県の重点支援地方交付金を活用することで、今定例会において補正予算として追加提案させていただきたいと考えております。

町民生活を守るための 負担軽減策

第二に、町民生活を守るための負担軽減策であります。長引く物価高騰は、現役世代だけでなく、高齢者世帯にも大きな影響を与えております。多くの町民の皆さまからも、「暮らしが苦しい」「年金だけでは不安だ」と言った切実な声をお聞きしております。そうした声に応えるためにも、国民健康保険税及び介護保険料の引き下げについて最大限の努力を行ってまいります。当然、引き下げに当たっては、医療、介護サービスの安定的な運営とのバランス等も十分考慮に入れながら、一

方で持続可能な制度運営を行っていくことも我々行政に与えられた重要な責務ではありますが、それぞれの財政状況を十分に見極めながら、今後、町民負担の軽減に向けて最大限の検討を行ってまいります。

交流人口の拡大と 地域経済の活性化

第三に、交流人口の拡大と地域経済の活性化であります。人口減少が進む時代において、地域の活力を維持するためには、町外から人を呼び込み、交流人口や関係人口を増やしていくことが不可欠であります。その一環として、令和6年度に締結をしました「佐渡市・田

上町誘客交流事業協定」につぎまして、佐渡市の事情もあり中々進めることができませんでした。

今後、歴史、文化、自然、食など、それぞれの地域資源を生かしながら相互交流を深め、観光振興や地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。その後は、観光だけでなく幅広い分野での交流を進めることにより、新たな人の流れや地域の魅力向上にもつながっていくのではないかと期待をしているところであります。

国道289号線 (八十里越)の暫定開通

さらに、地域振興の大きなチャンスとして期待

されるのが、国道289号線(八十里越)の暫定開通であります。この道路整備は、地域間交流の促進や物流の効率化だけでなく、新たな観光需要を呼び込む大きな可能性を秘めております。この機会を確実に町の発展につなげなければならぬと考えております。田上町には、美しい自然環境、温泉、様々な農産物など、多くの魅力的な地域資源があります。国道289号線の開通によつて生まれる人の流れを的確に捉え、観光客の誘致と滞在時間の延伸を図っていきたいと考えております。

観光関連事業者や商工団体、農業関係者との連携を強化し、地域全体で来

訪者を迎える体制づくりを進めてまいります。また、情報発信の強化や観光ルートの整備、特産品の販売促進などを通じて、「通過される町」ではなく、「立ち寄りたくなる町」「また訪れたくなる町」を目指してまいります。

それ以外の施策につきましましては、令和8年度施政方針で述べた事業はもちろんのこと、第6次総合計画に掲げる「6つの分野目標」に掲げる事業や令和9年度にスタートする第6次総合計画における後期基本計画の策定につぎまして、町民アンケートの結果を踏まえ、全庁を挙げて町民皆様の幸福度及び満足度が向上

するよう必要な施策について見直し検討を進めてまいります。

3期目のスタート

今回の選挙で示された1票差という結果は、私に対する期待と同時に、町政に対する厳しい評価でもあります。だからこそ私は、子育て支援、町民負担の軽減、地域経済の活性化、そして未来を見据えたまちづくりに全力で取り組んでまいります。町民の皆さまから託された一票一票の重みを胸に刻み、結果で信頼に応える4年間にしていける決意であります。私は今回の選挙を通じて、町民の皆さまの期待とともに、多くの課題やご意見

を改めて認識いたしました。1票差という結果は、私に対する激励であると同時に、「初心を忘れるな」「町民の声を真摯に受け止めよ」という厳しい叱咤激励でもあると受け止めております。だからこそ私は、3期目の4年間を、これまでの延長線上ではなく、新たな田上町を切り拓く挑戦の4年間にしたいと考えております。

中学校給食費の完全無償化による子育て支援、国民健康保険税、介護保険料の負担軽減による安心な暮らしの実現、佐渡市との連携による交流人口の拡大、そして国道289号線開通の効果を最大限に生かした地域経済

の活性化。これらの施策を着実に前進させながら「住んでよかった」「住み続けたい」「子どもたちに引き継ぎたい」と思える田上町の実現に全力を尽くしてまいります。議員各位におかれましては、是々非々の立場から建設的なご議論をお願い申し上げますとともに、町民の皆さまには、引き続き町政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。一票の重みを胸に刻み、すべての町民のために働く町長として、その責務を全うすることをお誓い申し上げます、私の所信表明といたします。



町長3期目初登庁に多くの方が集まりました

6月22日（月）の午前8時30分、役場庁舎へ職員や町民の皆さんに見守られながら佐野町長が3期目の初日を迎えました。当日はあいにくの雨模様となりましたが、庁舎の玄関前には、朝早くから多くの町民の皆さんが集まり、大きな拍手の中、3期目のスタートを切りました。





企業版ふるさと納税をいただきました



※企業版ふるさと納税とは…

国が認定した町の地方創生事業に対し、民間企業の皆さまから寄附をいただいた場合に、税制上の優遇を受けられる制度です。

株式会社山之内製作所 様より企業版ふるさと納税※としてご寄附いただきました。温かいご寄附、誠にありがとうございました。

《 企 業 紹 介 》

企 業 名：株式会社 山之内製作所
代表取締役 山内 慶次郎
所 在 地：神奈川県横浜市神奈川区片倉 1 丁目8-18
事業内容：航空・宇宙機器、防衛機器、医療機器などの精密部品の加工から組立
寄 附 額：20万円
田上町へのメッセージ：
昨年に続き応援させていただきます。この度、川船河に新たな生産拠点を立ち上げます。
既存施設を有効活用し、地元採用をさらに強化することで、田上町の産業発展と活性化に一層貢献してまいります。



全国大会おめでとう！



第42回若葉カップ 全国小学生バドミントン大会

会場：長岡京市西山公園体育館（京都府）

井上 拓真 さん
(ふらっとジュニア所属)



大山名人杯争奪 第25回全国小学生倉敷王将戦

会場：倉敷市芸文館（岡山県）

馬場 順太郎 さん
(田上将棋クラブ所属)

2カ月児学級 令和8年2、3月生まれの田上っ子

町では、生後2カ月のお子さんを対象に「2カ月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

下記の写真は、5月に開催された2カ月児学級に参加して頂いた赤ちゃんです。

- ①母の名前
- ②赤ちゃんの名前・読み方
- ③名前の由来など



- ①濱本 玲那
- ②颯誠 (はやせ)
- ③誠実で一生懸命。好感をもたれるように。

- ①渡邊 愛
- ②結花 (ゆいか)
- ③白つめ草のように人やすてきなご縁に結ばれますように。



6/6・7
(土)・(日)

佐渡市との交流イベント 道の駅たがみで佐渡を楽しむ「SADO IN TAGAMI」が開催されました

田上町と誘客交流に係る連携協定を結ぶ佐渡市との交流イベントが道の駅たがみで2日間にわたり開催されました。初日となる6日には、佐渡市長が来町され、町長との首長対談や、じゃんけん大会が行われました。さらに、佐渡市から竹製の「サイクルラック（自転車固定して駐輪できるスタンド）」を寄贈いただきました。また、イベントでは、芸能の協演ということで、田上の「護摩堂太鼓」、佐渡の「鬼太鼓」による迫力ある演奏、演舞が行われ、会場を沸かせました。両市町の絆を深め、魅力を広める2日間となりました。



6/12
(金)

第47回護摩堂山湯田上温泉あじさいまつり開園式

護摩堂山登山口であじさいまつり開園式を開催しました。町長や観光協会会長をはじめとする関係者に加え、田上小学校6年生の皆さんが参加しました。

大勢の来場者が見守る中、式典では、「I LOVE 田上プロジェクト」※の一環で田上小学校6年生が観光協会へあじさいの苗木と椅子の贈呈を行いました。その後、護摩堂山の安全祈願、開園のテープカット、登山道のお清めを行いました。

また、道の駅たがみに移動し、田上小学校6年生が作詞に携わり、田澤葉月さんが作曲したあじさいにちなんだオリジナルソング「雨色の季節」が披露されました。子どもたちの心のこもった一生懸命な歌声が会場全体に響き渡り、集まった多くの観客から大きな拍手が送られていました。

※田上小学校の6年生が総合的な学習の時間で地域の方々と連携・協働して町の魅力を発信・貢献するプロジェクト。



INFORMATION お知らせ

田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。(市外局番「0256」)

総務課 ☎57-6222
地域整備課 ☎57-6223
産業振興課 ☎57-6225
農業委員会 ☎57-6226
町民課 ☎57-6115
保健福祉課 ☎57-6112
教育委員会 ☎57-6114
会計課 ☎57-6116
議会事務局 ☎57-6300
田上町交流会館 ☎47-1201

来月(8月)は 児童手当の支払月です

8月期(6～7月分)の児童手当の支払日は、8月5日(水)です。認定月が6月の方は、7月分のみを支給となります。ご指定の口座をご確認ください。

※児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する目的として、全部又は一部を町に寄付することができます。ご関心のある方は、保健福祉課までご連絡ください。

▼問い合わせ

役場保健福祉課 保健係

☎0256-57-6112

献血のお知らせ

7月は「愛の血液助け合い運動」実施期間です。皆さんが病気になったり、事故に遭われたりしたときの治療に使われる輸血用血液は、すべて善意の献血で得られた血液で賄われています。なお、町では左記のとおり献血を実施します。

▽日時

8月11日(火・祝)

午前9時～11時30分、

午後1時～3時30分

▽会場

総合保健福祉センター

※献血をされたい方は、WEB会員サービス「ラブラッド」

より事前予約をお願いします。当日、予約のない方は受入れができません。

献血WEB会員
サービス「ラブラッド」



▼問い合わせ

新潟県赤十字血液センター

☎025-384-0992

役場保健福祉課 保健係

☎0256-57-6112

信濃川・大河津分水 写真コンテスト作品募集

越後平野に恵みをもたらす信濃川、私たちの暮らしを守る大河津分水について、その魅力を広く紹介し、治水事業や環境保全等の必要性を感じていただけるよう、これらを題材にした写真を募集します。

▽応募締切

10月2日(金) 必着

▽応募対象

一般(アマチュアに限る)

※応募方法等、詳細は信濃川河

川事務所ホームページをご覧ください。

〈信濃川河川事務所HP〉



▼問い合わせ

信濃川河川事務所 流域治水課

☎0258-32-3243

令和8年度統計グラフ コンクール作品募集

統計知識の普及と統計技術の向上のため、県内の小学生～一般の皆さんから統計グラフを使った作品を募集しています。

▽応募部門

小学1・2年生の部、小学

3・4年生の部、小学5・6

年生の部、中学生の部、小中

学生パソコン統計クラブの部、

高校生以上の部

▽規格

B2判(72・8cm×51・5cm)

▽提出期間

8月17日(月)～8月31日(月)

必着

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所
一級土木施工管理技士事務所

志田電気(株)

TEL 0256-57-2068 FAX 0256-57-2328



庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき!!
お電話ください



たけのこたすけ

田上町大字川船河1330-5

e-mail: care-s@outlook.com tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

有料広告

有料広告

※詳細は県ホームページをご覧ください。

〈県HP〉



▼問い合わせ

県総務部統計課 統計情報班

☎ 025-280-5902

認知症コールセンターのご案内

認知症の方及びその家族が、日ごろ抱えている悩みや疑問に、福祉の有資格者や介護経験者である相談員がお答えします。ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

▽日時

平日（月～金曜日）

午前9時～午後5時

※年末年始、祝日を除く

▽相談電話

☎ 025-281-2783

（認知症なやみ）

▽相談料 無料

▼問い合わせ

県福祉保健部高齢福祉保健課
在宅福祉班

☎ 025-280-5192

中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済制度は中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの有利な掛金助成や、税法上の優遇も受けられます。

※詳細は中小企業退職金共済事業本部ホームページをご覧ください。

〈中小企業退職金共済事業本部HP〉



▼問い合わせ

中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-6907-1234

ご協力ありがとうございました

緑の募金

1,117,507円

4月にご協力をお願いしました緑の募金の集計がまとまりましたので、ご報告いたします。各家庭、小・中学校より多くの善意をいただき、感謝申し上げます。

みなさまからお預かりした募金は、にいがた緑の百年物語緑化推進委員会へ納入いたしました。



緑の募金はさまざまな緑へ変わります

●地域の植樹 ●森林整備 ●地方植樹祭の支援 ●緑の少年団活動支援 など

町では、植樹を考えている地区・団体を支援いたします。希望される地区・団体は下記までお問い合わせください。

問い合わせ：役場産業振興課 農林係 ☎0256-57-6225

有料広告

有料広告

潤歯科

歯を抜いたままにいませんか？

入れ歯の痛みをガマンしていませんか？

ネット予約 24時間OK!

治療から審美までじゅ～なんに対応します

☎0256-46-8822 AM 9:00-12:00 PM 15:00-18:30

田上町原ヶ崎新田2019-4 [休診]月・日・祝 (土曜のみ17:00まで)

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎0256-57-2361 FAX0256-57-5071

新たな防災気象情報の運用が開始されました

気象庁が発表する防災気象情報が町が発令する避難情報と同じ5段階の警戒レベルとなり、これまでより危険度がわかりやすくなりました。

主な変更点 ①警戒レベル4の情報は「危険警報」という名称に統一
②特別警報・警報・注意報の情報名にレベルが付記

新しい防災気象情報 (河川氾濫・大雨・土砂災害等)	レベル1 白	早期注意情報	町が発令する避難情報	レベル1 白	早期注意情報	災害への心構え
	レベル2 黄	注意報		レベル2 黄	注意報	避難行動の確認
	レベル3 赤	警報		レベル3 赤	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等避難
	レベル4 紫	危険警報		レベル4 紫	避難指示	危険な場所から 全員避難
	レベル5 黒	特別警報		レベル5 黒	緊急安全確保	直ちに安全確保

※警戒レベルに応じた町民の皆さまが取るべき行動に変更はありません。

※町では、気象庁が発表する情報だけでなく、雨量や河川水位の情報及び地域ごとの特性を総合的に勘案して「避難指示」を発令します。

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎0256-57-6222

7月は「社会を明るくする運動」強化月間です



「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りの支援についての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

6月8日に保護司の皆様から町長へ内閣総理大臣のメッセージが伝達されました。より多くの皆様に、立ち直り支援の活動を知っていただき、協力の輪が広がるような活動を行ってまいります。皆様のご支援とご協力をお願いします。

問い合わせ：社会を明るくする運動 田上町実施委員会（保健福祉課内） ☎0256-57-6112

有料広告

田上町暮らし応援リフォーム補助金申請代行致します

住宅屋根・外壁の塗装
リフォーム工事等、お見積・相談
ご相談ください！ 無料

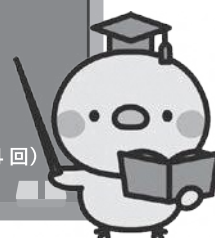
(株)渡翔塗装

田上町大字田上丙3000-4 (中店)
TEL 0256-57-3993 FAX 0256-64-7811



マンツーマン学習塾

【小学生】算数
【中学生】数学・英語
【高校生】数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
【入塾金】15000円
【月会費】20000円 (月4回)



校内テスト80点が
目標です！

あおぞら塾

おためしできます！(500円)
原ヶ崎新田1250-35 ひまわり歯科さん近く
TEL 070-4315-8163

有料広告

ご存じですか？

避難行動要支援者名簿登録制度

町では、台風や地震などの災害が起こったときに、自力で避難することが難しい方に対して、災害情報の提供や避難等の支援が地域の中で素早く、安全に行われる体制づくりを進めています。

災害支援が必要な方、支援を希望する方の情報を「避難行動要支援者名簿」に登録し、その情報を地域と行政で共有することで、災害時の安否確認や避難支援、また普段の見守りに役立てます。

名簿の対象となる方

いずれかに該当し名簿登録制度に同意する方

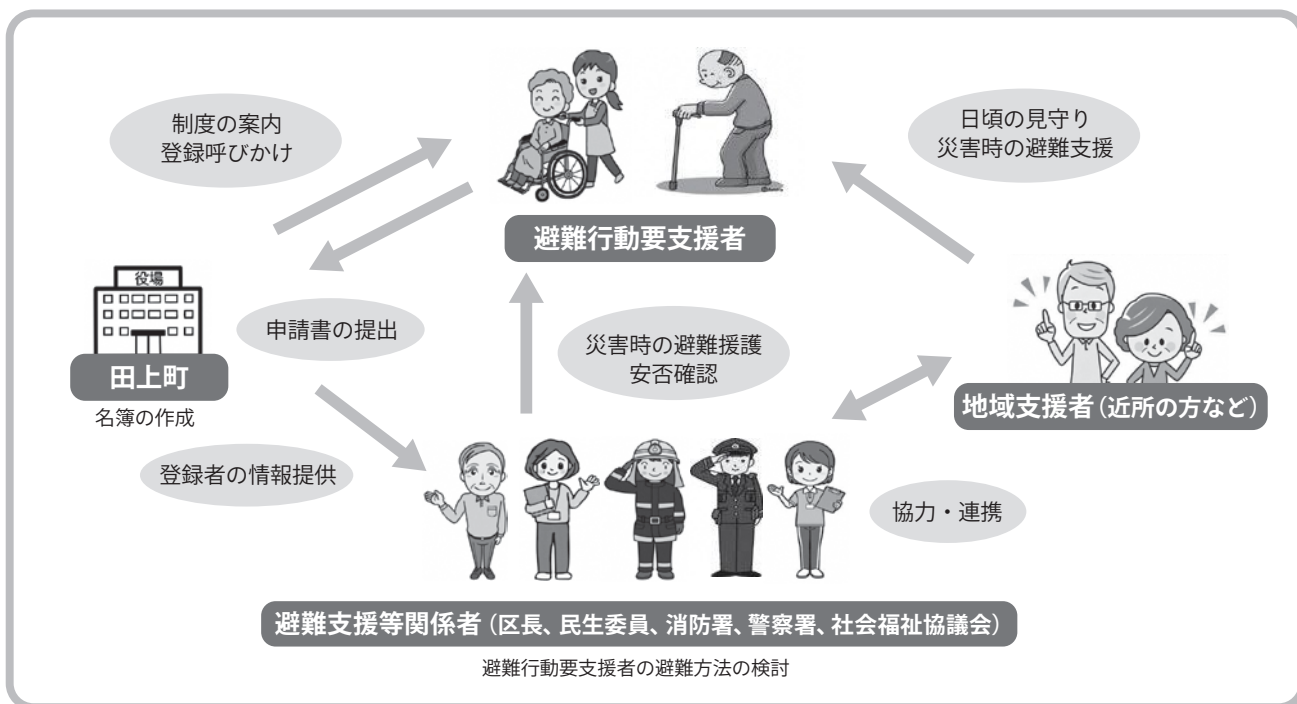
1. 75歳以上の単身高齢者及び、高齢者のみ世帯の方
2. 身体障害者手帳（1級または2級）をお持ちの方
3. 療育手帳をお持ちの方
4. 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
5. 要介護・要支援の認定を受けている方
6. 上記以外の理由で、自力での避難が難しい方

登録方法

登録を希望する方は保健福祉課までご連絡ください。**避難支援等関係者への情報提供に同意の上**、申請書を提出していただきます。

また、施設入所・転出・死亡など対象から外れた場合は、保健福祉課までご連絡ください。

※災害時は地域の支援者も被災者になる可能性があります。地域支援者の活動は、共助の精神に基づくものです。避難行動要支援者の安否確認や避難行動に対して法的な責任を負うものではありません。



問い合わせ：役場保健福祉課 福祉係 ☎0256-57-6112

有料広告



補聴器相談

お気軽にご来場下さい。出張訪問もします！

- ◇曜日 毎週木曜日（祝日除く）
- ◇受付時間 午前10時～10時30分
- ◇会場 田上町役場 1階ロビー

◎問い合わせ先

認定補聴器 専門店 リネットセンター三条店 ☎0256-33-6637

介護と仕事との両立はうめこの郷へ
働くご家族に便利な介護利用ができます



田上町羽生田48

ご相談は 0256-47-0880



支援案内



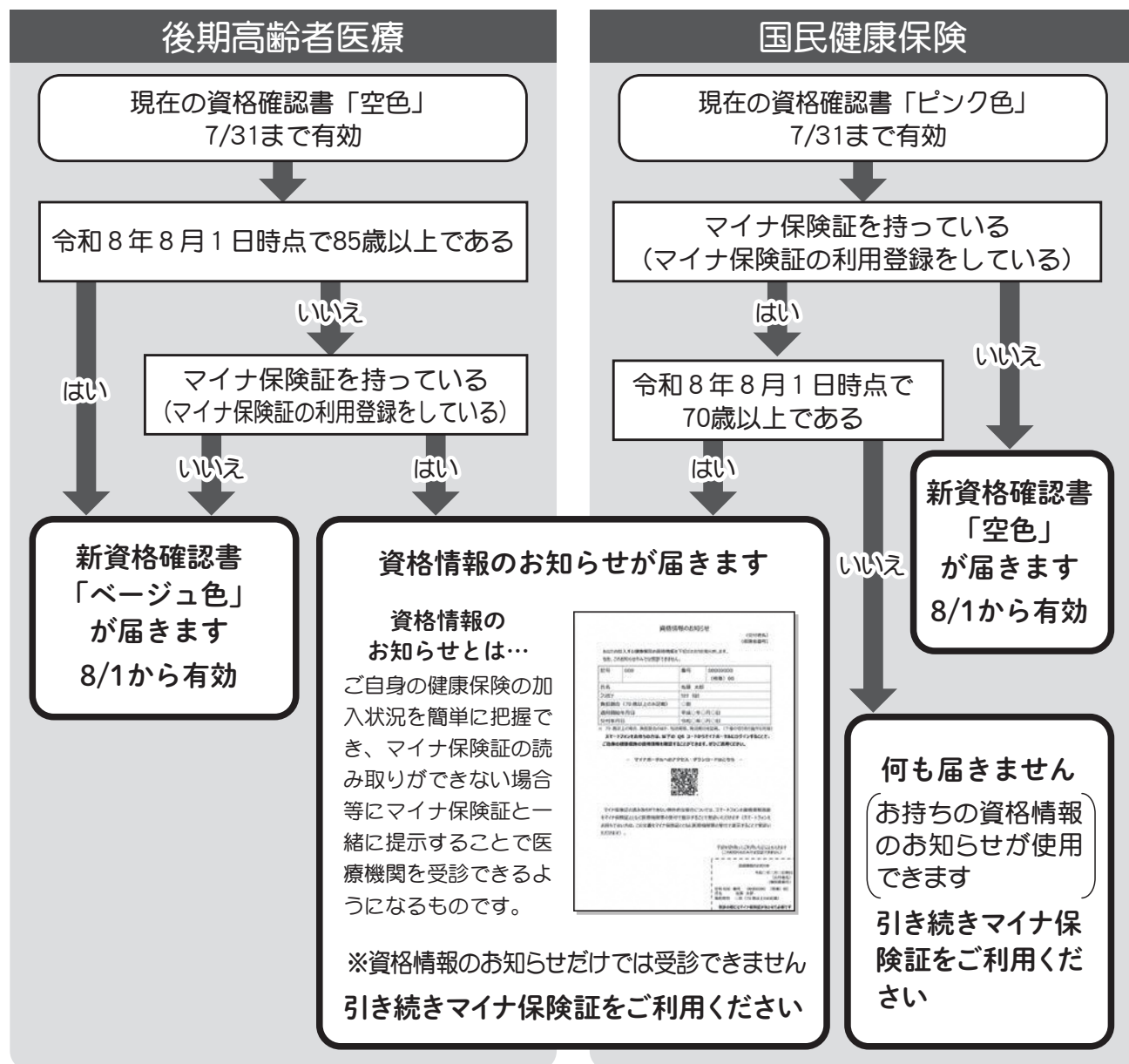
有料広告

8月1日から
資格確認書の更新です

資格確認書の更新のお知らせ

7月中旬以降、対象の方に新しい資格確認書または資格情報のお知らせをお届けします。お手元に届いたら、記載内容に誤りがないか確認をお願いします。

令和7年より、マイナ保険証（保険証として利用登録したマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移りましたので、資格確認書の一斉更新はなくなりました。詳細は下記をご覧ください。



※資格確認書や資格情報のお知らせが届かない方がいますのでご注意ください。

問い合わせ：役場町民課 保険係 ☎0256-57-6115

有料広告

大好評!

カーポート・フェンスその他

自社施工で安心 おまかせください

無料でお見積もり致します

JCB カードの他、各種クレジットカード

がご利用いただけます



無料通話 0120-474-518

親切丁寧!

スカイガーデン

田上町羽生田 19-1 (TEL)0256-47-4518 担当酒井 090-2419-1628

好評につきキャンペーン期間延長中
毎月5名様先着 格安料金です

FM新潟 CM放送中!

スカイガーデン HP▼



<https://www.skygarden-nlgata.co.jp/>

雨の日に
大活躍!



※写真はイメージです。

有料広告

後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい保険証と同時期に年間保険料の通知をお届けしますので、ご確認ください。

【保険料の納付方法について】～令和8年度の保険料の納付方法・納付時期～

◆4月の年金から既に納めていただいている方＜特別徴収＞

4月	6月	8月	10月	12月	2月
← 仮徴収 →			← 本徴収 →		
年金	年金	年金	年金	年金	年金

4、6、8月の納付額

令和8年度の年間保険料額が確定していないため、令和8年2月と同じ保険料額を納めていただきます。

10、12、2月の納付額

確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を10・12・2月の年金から納めていただきます。

※令和7年度よりも令和8年度の保険料が増える方は10月から天引き額が増えます。

◆7月から納付書または口座振替で納めていただく方＜普通徴収＞

4月～6月	7～3月
納付なし	納付書 または 口座振替

確定した年間保険料額を、令和8年7月～令和9年3月の年9回に分けて納めていただきます。月々納めていただく保険料額は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

手続きをして口座振替に変更することができます

口座振替を希望される場合は、
金融機関窓口でお申込みください。

【手続きに必要なもの】振替口座の預金通帳、通帳のお届け印、保険証

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。

【保険料に関してよくあるお問い合わせ】

Q. 収入が変わらないのに保険料が上がった。

A. 令和7年度中に世帯主の変更があった世帯の方は、保険料均等割額の軽減割合が変更になり、保険料が上がる方がいます。

保険料には所得状況に応じて均等割額が軽減される制度があり、世帯主の所得とその世帯の後期高齢者の方の所得によって判定されます。

世帯主が亡くなるなどにより変更になりますと、新しい世帯主の方の所得が判定の対象となります。

収入の増減とは別に年間保険料額が増えます。

ご不明な点についてはお問い合わせください。

問い合わせ：役場町民課 保険係 ☎0256-57-6115

マチを好きになるアプリ



マチイロ

スマホ・タブレットでご覧いただけます

行政情報アプリ「マチイロ」を導入しています。このアプリをダウンロードすることで、皆さんのスマホやタブレットに最新の「きずな」が届きます。ぜひご利用ください。（利用料は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。）

利用方法

1. 「マチイロ」をダウンロード
2. 性別や生年月日を入力し、お住まいの地域を「田上町」に設定
3. 毎月第2金曜日「きずな」が自動配信されます



ダウンロードはこちらから

新登場!

サマージャンボプレミアム

1等・前後賞合わせて12億円

サマージャンボ・サマージャンボミニ同時発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

プレミアム：1枚 500円

ジャンボ・ミニ：1枚 300円

6月30日(火) 3種類同時発売!

発売期間 6/30(火)～7/31(金)

公益財団法人新潟県市町村振興協会

有料広告

食費・居住費（負担限度額認定）の基準額及び 高額介護（予防）サービス費の基準額変更について

国の制度改正により、令和8年8月1日から食費・居住費（負担限度額認定）及び高額介護（予防）サービス費の基準額が80万9,000円から82万6,500円へ変更（引き上げ）となります。

※下記の表は変更後の額で記載しております。（変更箇所：太字）

介護保険 食事・居住費（滞在費）の負担軽減制度

介護保険では、介護保険施設入所者および短期入所（ショートステイ）使用時の食事・居住費（滞在費）の負担軽減制度があります。必要な方は、下記まで申請をお願いします。また、令和7年度に本制度の認定を受けられた方につきましては、7月上旬に更新のご案内をお送りしています。

◆対象者（①～③のすべてに該当する必要があります。）

- ①本人及び同一世帯の方全てが市町村民税非課税であること。
- ②本人の配偶者（別世帯、内縁関係を含む）が市町村民税非課税であること。
- ③以下の預貯金要件を満たしていること。

段 階	預貯金等の資産 ※（）内は夫婦の場合
生活保護受給者（第1段階）	要件なし
老齢福祉年金受給者（第1段階）	1,000万円（2,000万円）以下
年金収入金額※＋合計所得金額が 82万6,500円 以下（第2段階）	650万円（1,650万円）以下
年金収入金額※＋合計所得金額が 82万6,500円 超～120万円以下（第3段階①）	550万円（1,550万円）以下
年金収入金額※＋合計所得金額が 120万円超（第3段階②）	500万円（1,500万円）以下

※社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業も対象となる場合があります。（事業を実施していない社会福祉法人等もあります。）

介護保険施設における食費・居住費の負担限度額が 令和8年8月1日から変わります

介護保険施設等における居住費又は滞在費に対して支給される特定入所者介護（予防）サービス費について、負担限度額の見直しが行われます。

第3段階①・②に該当する人について、食費が30円～60円（日額）、第3段階②の方は居住費についても100円（日額）引き上げとなります。
※食費の基準費用額についても100円（日額）引き上げとなります。

《新》【令和8年8月1日から】

利用者 負担段階	対 象 者	居住費（滞在費）						食 費	
		多床室		従来型の個室		ユニット型 個室的多床室	ユニット型 個室	施 設 入所者	ショート ステイ の場合
		特養等	老健等	特養等	老健等				
第1段階	老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	0円	0円	380円	550円	550円	880円	300円	300円
第2段階	課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得 金額の合計が 82万6,500円 以下の方	430円	430円	480円	550円	550円	880円	390円	600円
第3段階①	課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得 金額の合計が 82万6,500円 以下超120万円未満の方	430円	430円	880円	1,370円	1,370円	1,370円	680円	1,030円
第3段階②	課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得 金額の合計が120万円超の方	530円	430円 （注）530円	980円	1,470円	1,470円	1,470円	1,420円	1,360円
第4段階	上記以外の方【基準費用額】	915円	437円	1,231円	1,728円	1,728円	2,066円	1,545円	1,545円

（注）「その他型」もしくは「療養型」の介護老人保健施設又は「Ⅱ型」の介護医療院における多床室の入所者（療養室の床面積が8㎡/人以上に限る。）が対象となります。

※第4段階の金額は参考金額（標準的な利用料）です。

申請・問い合わせ：役場保健福祉課 福祉係 ☎0256-57-6112

小型除雪車を売却します

町では、地方自治法第234条第1項の規定により、不要となりました物品の売却に関して、次のとおり一般競争入札を行います。

◆売却車両

件 名	車両名及び 車台番号	初度登録年月	走行距離 (R8.6.16現在)	備 考	最低 売却価格
小型除雪車	ニイガタ NR04A-0177	平成10年11月	9,181km	エンジンは令和8年5月に始動を確認しておりますが、その後バッテリーを取り外して保管していたため、現在、動作の確認を行っておりません。 経年劣化や使用による汚れ、傷、色あせ、さび等あり。 現状渡し。タイヤチェーン付。	400,000円 (税抜き)

◆入札参加に必要な資格要件

- ・新潟県内に事業所等を有する法人
- ・新潟県内に住民基本台帳登録または外国人登録されている個人

※次の事項に該当する者は、入札に参加することができません

- ・地方自治法令施行令第167条の4の規定に該当する者
- ・田上町の町税等を滞納している者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同法第2条第6号に規定する暴力団員等



◆入札参加申込方法

「入札参加申込書」に必要事項を記入し、必要な書類を添えて田上町役場総務課へ持参または郵送（申込期間必着）にて提出してください。様式は、町ホームページをご覧ください。提出書類は以下のとおり。

法 人	個 人
①入札参加申込書 ※社判及び代表者印を押印してください ②法人登記事項全部証明書 ※申請日前の3ヶ月以内のもの ※原本の複写でもよい ③暴力団等の排除に関する誓約書 ④町税等の納付（納入）義務のない旨の申請書 ※田上町に納付（納入）義務のない者のみ	①入札参加申込書 ②住民票抄本（マイナンバー記載なし） ※申請日前の3ヶ月以内のもの ※原本の複写でもよい ③暴力団等の排除に関する誓約書 ④町税等の納付（納入）義務のない旨の申請書 ※田上町に納付（納入）義務のない者のみ

◆申込期限

7月24日（金）

◆車両公開する日時及び場所

7月13日（月）から7月24日（金）の午前9時から午後5時まで田上町役場車庫棟で行います。

試乗することは出来ません。車両確認を希望する際は、2日前までに下記の問い合わせ先までご連絡ください。

◆入札日時及び場所

8月21日（金）午後1時15分 田上町役場 2階 入札室

◆その他

詳細は町ホームページにある田上町一般競争入札公告をご覧ください。

問い合わせ：役場総務課 財政係 ☎0256-57-6222 FAX0256-57-3112

町長室から

田上町長 佐野 恒雄

梅雨の季節を迎え、町内の緑が一層鮮やかさを増しております。町民の皆さまには、日頃より町政運営にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、6月には田上町を代表する初夏の風物詩である「護摩堂山あじさい園」の開園式・安全祈願祭が開催されました。

今年も色とりどりのあじさいが咲き誇り、多くの来園者を迎える季節となりました。開園式では、関係者の皆さまの長年にわたるご尽力に感謝するとともに、この素晴らしい景観を未来へ引き継いでいくことの大切さを改めて感じました。

今年、田上小の6年生が開園式と一緒に参加して、総合学習の一環で「I LOVE 田上プロジェクト」というテーマのもと、昨年度の6年生が行った募金で集まった原資を引き継ぐ形で、あじさいの苗木とともに、山頂の休憩所で使う丸椅子と背もたれ付きの椅子を観光協会に寄贈してくれました。その後、道の駅に会場を移し、田上小出身の田澤葉月さんと一緒に作った、あじさいの曲「雨色の季節」を元氣いっぱい披露してくれました。

子どもたちの町を想う気持ち、町を盛り上げていくという熱い想い入れが伝わってきて胸がいっぱいになりました。

田上町には豊かな自然、人と人とのつながり、そして地域を支える多くの力があります。訪れた方々が美しい自然と心温まるおもてなしに触れ、田上町の魅力を身体いっぱい感じていただけることを期待しております。

これから本格的な夏を迎えます。熱中症対策や健康管理に十分ご留意いただき、安全で充実した夏をお過ごしください。今後とも町政へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

新婚生活を応援します！結婚新生活支援事業

結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の住居費、引越費用について最大60万円を補助します。

◆対象世帯

令和8年1月1日から令和9年2月28日までに婚姻した以下の要件をすべて満たす世帯

- ①ご夫婦ともに田上町に住民登録し、補助を申請する住宅に同居している
- ②ご夫婦の令和7年分合計所得額が合わせて500万円未満
- ③ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- ④過去にこの制度に基づく補助金の交付を他市町村で受けていない
- ⑤ご夫婦ともに町税を滞納していない
- ⑥ライフデザイン講座等を夫婦ともに受講している

◆補助上限額 対象世帯のうち、

ご夫婦ともに、29歳以下の世帯 上限60万円
ご夫婦ともに、39歳以下の世帯 上限30万円

◆補助対象経費

令和8年4月1日から令和9年2月28日までの間に支払いを行った以下の経費

住居費	・住宅の購入費（新築・中古） ・住宅のリフォーム費用 ・賃借した住宅の家賃・敷金・礼金・共益費など
引越費用	・引越業者や運送業者に支払った引越費用

◆申請受付期間 令和9年2月28日まで ※必着

婚活応援！ハートマッチにいがた初回登録料の一部を補助します

県が運営する婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の初回登録料の一部を補助します。

◆対象者 以下の要件全てに該当する方

- ①町に住民登録していること
- ②結婚を希望する20歳以上の独身の方
- ③町税を滞納していない
- ④過去に本補助金の交付を受けたことがないこと

◆補助金額

「ハートマッチにいがた」の初回登録料の1/2を補助。
(100円未満の端数は切り捨て)

※令和8年4月から20代、30代の入会登録料が無料となりました。詳細はハートマッチにいがた公式ホームページをご覧ください。



問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎0256-57-6222

椿寿荘イベントだより



利恒庵



椿寿荘

10/24 (土) 「母屋・椿寿荘」同時鑑賞会 参加者募集中 年に一度の機会です!!

田上町文化財「椿寿荘」とその母屋「利恒庵」の鑑賞会を開催します。利恒庵は通常非公開です。この機会に原田巻家の歴史や建物の造りなどにふれてみませんか。



【案内人】

邸園文化伝道師

藤井哲郎さん

庭屋一如研究会主宰。

新潟日報カルチャースクール等講師。にいがた

庭園街道、上越名家一斉公開発起人。

日本庭園、和風建築の解説を通して愛好者をふやし、施設を後世にのこす活動を県内外で展開し、高い評価を受けています。

期 日: 令和8年10月24日(土)

午前の部 10:00~12:00 午後の部 13:30~15:30

○申込み時に「午前・午後・どちらでもよい」のご希望をお聞

かせください。

○開始15分前までにはお集まりください。

定 員: 各部40名程度

○申込者数によっては、午前または午後のみになる場合があります。

参加費: 1,500円(入館料込)

申込先: 下記椿寿荘売店まで。電話またはFAXでお申し込みください。

その他: 靴下着用。ハイヒール不可。マスク着用は各自の判断で。

発熱など体調不良の方は参加をお控えください。



豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう) 無料駐車場有 毎週水曜は休館日(10・11月を除く)

〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 Tel/0256-57-2040 Fax/0256-47-1003

椿寿荘だより 検索

日	月	火	水	木	金	土
			1 直売所で 当日購入分の レシート持参で ポイント2倍	2 蕎麦の日 蕎麦類 蕎麦大盛無料 ※冷やしは対象外	3 お客様感謝デー ポイント 2倍	4 お風呂切り替わり日 あじさいの湯→女性 (高温サウナ) ごまどうの湯→男性 (ソルティサウナ)
5 子どもスタンプデー 子どもスタンプカードの ポイント 2倍	6 うどんの日 うどん類 蕎麦大盛無料 ※冷やしは対象外	7 ポイント2倍! 食堂の 生ビール 100円引き!	8 直売所で 当日購入分の レシート持参で ポイント2倍	9 お客様感謝デー ポイント 2倍	10 ラーメンの日 ラーメン類 蕎麦大盛無料 ※冷やしは対象外	11 お風呂切り替わり日 あじさいの湯→男性 (高温サウナ) ごまどうの湯→女性 (ソルティサウナ)
12 子どもスタンプデー 子どもスタンプカードの ポイント 2倍	13 うどんの日 うどん類 蕎麦大盛無料 ※冷やしは対象外	14 休館日	15 直売所で 当日購入分の レシート持参で ポイント2倍	16 カレーライスの日 カレーの ライス 大盛無料	17 ポイント2倍! 食堂の 生ビール 100円引き!	18 お風呂切り替わり日 あじさいの湯→女性 (高温サウナ) ごまどうの湯→男性 (ソルティサウナ)
19 子どもスタンプデー 子どもスタンプカードの ポイント 2倍	20 生ビールの日 食堂の 生ビール 100円引き!	21 ポイント2倍! 食堂の 生ビール 100円引き!	22 蕎麦の日 蕎麦類 蕎麦大盛無料 ※冷やしは対象外	23 お客様感謝デー ポイント 2倍	24 ラーメンの日 ラーメン類 蕎麦大盛無料 ※冷やしは対象外	25 お風呂切り替わり日 あじさいの湯→女性 (高温サウナ) ごまどうの湯→女性 (ソルティサウナ)
26 毎月26日は 風呂の日 ポイント3倍! 食堂の生ビール100円引き!	27 蕎麦の日 蕎麦類 蕎麦大盛無料 ※冷やしは対象外	28 ポイント2倍! 食堂の 生ビール 100円引き!	29 うどんの日 うどん類 蕎麦大盛無料 ※冷やしは対象外	30 ラーメンの日 ラーメン類 蕎麦大盛無料 ※冷やしは対象外	31 お客様感謝デー ポイント 2倍	

USA まちがいさがし

絵の中に7つのまちがいが
あります。みつけれられるかな?

7つ全部見つけたら
夏の護摩堂野菜
プレゼント!

※締切は2026年7月末日です



【ショップ】9:30~17:00

【食堂】10:00~16:00

【情報発信 休憩施設棟】24時間

【電話】0256-47-0661



田上町の桃は、新鮮で甘くて美味しいよ。



夏のごまベジ祭り開催中! シールを集めてオリジナル買い物カゴをもらっちゃおう!



最新情報はこちら



今月のおもちゃ病院の診療案内

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料です。修理の際、部品代が発生する場合は事前にご相談いたします。おもちゃドクター募集中！

◇日時 7月26日(日)

午後1時～3時

〈おもちゃ病院にいがたHP〉

◇会場 コミュニティセンター

◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた

川口 弘昭

☎0256-57-3389、090-5219-2816



Forenoon Concert 朝のひとときすてきな音楽会2026

華やかなピアノデュオをお楽しみください。

◇日時 7月26日(日)

開演：午前11時／開場：午前10時30分

◇会場 交流会館 多目的ホール

◇出演者 ピアノ 吉田 裕子

ピアノ 五十嵐 友美

◇その他 全席自由／1,500円 ※小学生以下無料

◆問い合わせ：桑原 ☎080-2538-7800

空き家問題【無料相談会】

町内、近隣市町村にある管理に困っている空き家はございませんか？お気軽にご相談ください。

◇日時 平日(月～金曜日) 午前9時～午後5時

※ご相談は電話にて承ります。

◆問い合わせ：一般社団法人みどり福祉会 泉、曾根

☎0256-64-7199

8月3日「司法書士の日」記念 無料相談のご案内

◇日時 8月3日(月) 各司法書士事務所の営業時間

◇会場 新潟県内の各司法書士事務所

◇相談例 ・相続を開始したが、土地や家屋の名義をまだ変えていない

・新しく会社をおこしたい

・高齢の親が一人暮らしで心配だ など

◇その他 予約不要、営業時間は相談先の司法書士事務所にご確認ください。

◆問い合わせ：新潟県司法書士会 ☎025-244-5121

ヒロシマ・ナガサキ 原爆写真展のご案内

◇期間 7月30日(木) 午前11時～

8月10日(月) 午後3時

◇会場 役場 1階ロビー

◇入場料 無料 ※土日は閉庁のため入場できません。

◇その他 会場では高校生平和大使の活動パネルも展示します。併せてご覧ください。

◆問い合わせ：田上町原水禁・田上町平和と暮らしを守る会

斎藤 ☎090-5522-5831

小柳 ☎0256-57-5227

田上町デマンド型乗合タクシー

ゴマンド号



お買い物や
通院に便利！
お気軽に
ご利用ください！

【ゴマンド号運行事業者】

加茂タクシー(有)

☎:0120-333-607

0256-52-0230

中越交通(株) 加茂営業所

☎:0120-81-0442

0256-52-0442

交通マナー 今月の重点テーマ

スマホしながら運転は重大事故につながります。
絶対にやめましょう。

交通マナーNo.1地域を目指す！一般財団法人 加茂地区交通安全協会

ご投稿いただく際は、内容確認等のため役場よりご連絡させていただきます。お手数ですが本名と連絡先も併せてご記入ください。

二 川 柳

(敬称略、順不同)

雑事終えほっこり食べる草しんこ

川之下

藤村 紀子

老いていく不安ある中幸のぞむ

湯 川

阿部 聆子

久しぶり！会話弾んで名前出ぬ

本田上

ころころ

二 短 歌

(敬称略、順不同)

笹の葉の山にさやさや音のあれ

遠く別れし君を思わゆ

川之下

藤村 紀子

今ありて明日も元氣と寝むりつく

平凡な日々を感謝しつつも

湯 川

阿部 聆子

二 俳 句

(敬称略、順不同)

青梅や登校班の弾む声

本田上

田辺ささのは

風薫る日差す早苗田蛙跳ね

川之下

藤村 紀子

アヤメ咲いてアジサイ咲いてつゆ近かい

湯 川

阿部 聆子



5/26～6/25届出分、敬称略

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)までお申し出下さい。

赤ちゃん誕生

山田 乾 ^{るよう} 琉耀 (将人・明日香)
川之下 広田 ^{らんじゅ} 魁珠 (魁斗・真美)

おくやみ

羽生田 船久保 銀藏 (86)
原ヶ崎 江部 敏雄 (90)
下吉田 鎌田 勝七 (86)
中 店 諸橋 博子 (78)
川船河 石附 一晃 (70)
羽生田 坪谷 キヨイ (101)
清水沢 熊倉 松平 (87)

新潟県立歴史博物館 夏季テーマ展示 「初公開 布 新収蔵品」

本展では「布」をキーワードに、近年寄贈された新収蔵品200点を展示します。布に関わる人びとの営みを通して、地域の衣生活の特徴と歴史的変遷を読み解きます。

◇会 期 7月11日(土)～8月23日(日)

◇時 間 午前9時30分～午後5時

◇会 場 新潟県立歴史博物館 企画展示室
(長岡市関原町1-2247-2)

◇休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日、
8月3日(月)は開館)

◇観覧料 一般520円、高校・大学生200円、
中学生以下無料

◆問い合わせ：新潟県立歴史博物館 ☎0258-47-6130

放送大学10月入学生募集

放送大学はBS放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。幅広い分野を1科目から学べます。

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

◇出願期限 第1回：8月31日(月)

第2回：9月9日(水)

◇説明会 日にち：7月26日(日)、8月22日(土)

開 始：午後1時30分～

会 場：放送大学 新潟学習センター

※事前予約は不要です。

◆問い合わせ：放送大学 新潟学習センター
☎025-228-2651

子どもたちを夏の事故から守りましょう！

毎年夏になると、水の事故や花火による事故が増加します。子どもたちが安全に楽しく夏を過ごせるよう、事故防止を心掛けましょう。

水難事故を防止するポイント

- ・幼い子どもから目を離さない。子どもだけで水辺で遊ばせない。
- ・泳ぐときは準備体操をする。定期的に休憩をとる。
- ・危険と思われる場所や、遊泳禁止区域では泳がない。
- ・できるだけ一人では泳がない。



花火による事故を防止するポイント

- ・子どもだけでの花火は危険です。大人がしっかり見ていましょう。
- ・花火を人に向けてたり、燃えやすい物の近くでの花火はやめましょう。
- ・水の入ったバケツを準備し、使い終わった花火の火はキチンと消しましょう。

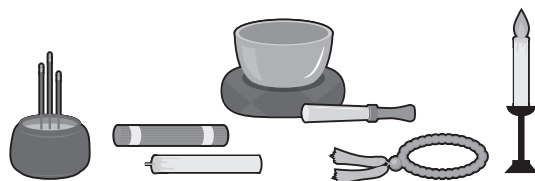


問い合わせ：加茂地域消防本部 警防課
☎0256-52-1770

日常から火災予防を 「神事・仏事での火災予防について」

仏壇や神棚、祭壇等で使うローソクや線香が、ちょっとした不注意で火災に至ることもありますので、次のことに注意し火災を防ぎましょう！

- ①ローソクや線香の近くには燃えやすいものを置かないようにする。
- ②ローソクや線香へ火をつけるときは衣服・可燃物へ燃え移らないように注意する。
- ③ローソクや線香等を捨てる場合は、使用後すぐに捨てるのではなく、必ず一度水に浸けた後、消えていることを十分確認してから捨てるようにする。
- ④ローソクや線香を使用中は、その場を離れない。その場を離れる時は、必ず消してから移動する。

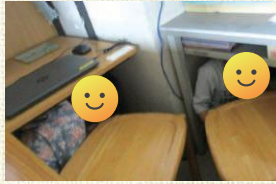


問い合わせ：加茂地域消防本部 予防課
☎0256-52-1770

たがみの彩時記

見つけて、笑って! PTA全校かくれんぼ

今月はきずな編集あてに写真の投稿が1通ありました。ご紹介します。



《投稿コメント》

先日、羽生田小学校PTA主催のイベント「全校かくれんぼ」が開催されました。

これは、校長先生が子どもたちから「全校でやってみたいアイデア」を募集し、実現した企画の一つです。いつも見慣れた学校が、この日ばかりは最高の遊び場に変身!PTAの皆さんが本気で探したりする姿に、子どもたちも大興奮でした。「見つかった!」という悔しそうな声と、それ以上の弾けるような笑顔が校舎中に響き渡る、最高の1日になりました。

企画及び運営してくださったPTAの皆様、本当にありがとうございました!

(投稿者:町内在住 羽生田小学校保護者の方)

皆さんからのご投稿記事
お待ちしております。

■たがみの彩時記 投稿記事あて先/ 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

田上町役場総務課 ☎0256-57-6222 メールアドレス t2223@town.tagamig.jp

健康づくりのための ワンポイント コラム



健康な体は運動と食事から!今月は食事について紹介します。
教えてくれるのは新潟薬科大学応用生命科学部の教授の松本 均先生です。



松本教授

アク抜き後は油で炒めたり、汁物にすると栄養も逃さずとれますよ。

【茄子の生産日本一は、新潟県?】

茄子の美味しい季節になってきました。茄子は、6~8月にとれ皮が厚くて、果肉がしっかりしている夏茄子、9~10月にとれる皮が柔らかくてみずみずしい秋茄子があります。

新潟県は、茄子の作付面積は日本一ですが、生産量は、高知、熊本、群馬などが上位になります。なぜ、新潟が生産量日本一でないか、それは、生産量の多くは市場に出回る前に、自家消費してしまうからと言われています。農家やご家庭で浅漬けにされるのが多いのでしょうか、道の駅などでよく見かけますよね。十全茄子、魚沼巾着茄子、越後白茄子、笹神茄子など、伝統野菜の品種も多くみられますね。

茄子は、低カロリーでポリフェノールが多く抗酸化作用が期待でき、カリウムも多いので高血圧対策も期待できる健康野菜です。塩分控えめで、ぜひ、地元の茄子を美味しく食べるようにしましょう。茄子が嫌いなお子さんもいます。これはアク抜きが不十分なことが原因のひとつです。十分水にさらすことで、苦みや渋みも減らすことができます。ぜひ、試してみてください。



講師:新潟薬科大学 応用生命科学部 松本教授 問 役場保健福祉課 ☎0256-57-6112

今月の納税

◆固定資産税 (第2期)

◆国民健康保険税 (第1期)

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

町の人口 (6月30日現在)



世帯数 4,244 世帯
(前月比) +2



人口 10,289 人
(前月比) -11

休日当番医のお知らせ

★受付時間:午前9時~11時30分、午後1時~4時30分

★急患のみご利用ください。

★受診の際は、必ず電話で連絡をしてから来院ください。



日 ち	当番医院名	電話番号
7月	12日(日) 須田医院	41-5025
	19日(日) 星野内科医院	41-4141
	20日(月・祝) 小池内科消化器科クリニック	53-3355
	26日(日) 吉田内科医院	57-7511
8月	9日(日) 中村医院	52-0095
	11日(火・祝) さくらクリニック	52-9511
	16日(日) 田上診療所	57-5015
上記以外の土曜日午後・休日・夜間(21:30まで) 県央医師会応急診療所 診療科目:内科、小児科、外科、整形外科		32-0909

※8月2日(日)は休日当番医を実施しませんので県央医師会応急診療所等をご利用ください。
※市外局番は「0256」です。

スマホから広報紙をご覧ください!

【マチイロで検索】



Android



iOS

【編集後記】

7月5日(日)まで開催の「第47回護摩堂山湯田上温泉あじさいまつり」に合わせ、見頃を迎えた護摩堂山あじさい園へ行ってきました。斜面を埋め尽くすあじさいは、色も花の形もバリエーション豊かで、一株一株が異なる個性を輝かせていました。(◎)